

平成25年第3回宇治田原町議会定例会

目 次

○第4日（平成25年10月8日）

議事日程（第4号）	113
日程第1 議案第58号 宇治田原町税条例の一部を改正する条例を制定するに ついて	116
日程第2 議案第62号 町道路線の認定及び廃止について	116
日程第3 議案第63号 高規格救急車両の取得について	116
日程第4 議案第56号 宇治田原町子ども・子育て会議設置条例を制定するに ついて	118
日程第5 議案第59号 宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 を制定するについて	118
日程第6 議案第60号 宇治田原町手数料徴収条例の一部を改正する条例を制 定するについて	118
日程第7 議案第61号 宇治田原町公民館の設置及び管理に関する条例及び宇 治田原町中央公民館運営審議会設置条例を廃止する条 例を制定するについて	118
日程第8 議案第46号 平成25年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）	120
日程第9 議案第48号 平成25年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業 勘定）補正予算（第3号）	120
日程第10 議案第50号 平成25年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算 （第2号）	120
日程第11 議案第51号 平成25年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別 会計補正予算（第1号）	120
日程第12 議案第53号 平成25年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正 予算（第2号）	120
日程第13 議案第55号 平成25年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第2 号）	120
日程第14 議案第64号 宇治田原町辺地総合整備計画（奥山田辺地）の変更 について	120
日程第15 議案第65号 平成24年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定に	

		ついて……………	124
日程第16	議案第66号	平成24年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について……………	124
日程第17	議案第67号	平成24年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について……………	124
日程第18	議案第68号	平成24年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について……………	124
日程第19	議案第69号	平成24年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について……………	124
日程第20	議案第70号	平成24年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について……………	124
日程第21	議案第71号	平成24年度宇治田原町水道事業会計決算認定について……………	124
日程第22	議案第72号	平成25年度宇治田原町一般会計補正予算（第5号）…	134
日程第23	議案第73号	平成25年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）……………	134
日程第24	意見書第1号	道州制導入に断固反対する意見書（案）……………	137
日程第25		閉会中の継続調査の申し出について……………	138

平成25年第3回宇治田原町議会定例会

議事日程(第4号)

平成25年10月8日

午前10時開議

- 日程第1 議案第58号 宇治田原町税条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第2 議案第62号 町道路線の認定及び廃止について
- 日程第3 議案第63号 高規格救急車両の取得について
- 日程第4 議案第56号 宇治田原町子ども・子育て会議設置条例を制定するについて
- 日程第5 議案第59号 宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第6 議案第60号 宇治田原町手数料徴収条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第7 議案第61号 宇治田原町公民館の設置及び管理に関する条例及び宇治田原町中央公民館運営審議会設置条例を廃止する条例を制定するについて
- 日程第8 議案第46号 平成25年度宇治田原町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第9 議案第48号 平成25年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)
- 日程第10 議案第50号 平成25年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第11 議案第51号 平成25年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第53号 平成25年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第13 議案第55号 平成25年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第14 議案第64号 宇治田原町辺地総合整備計画(奥山田辺地)の変更について
- 日程第15 議案第65号 平成24年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について

- 日程第16 議案第66号 平成24年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第17 議案第67号 平成24年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 議案第68号 平成24年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 議案第69号 平成24年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 議案第70号 平成24年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第21 議案第71号 平成24年度宇治田原町水道事業会計決算認定について
- 日程第22 議案第72号 平成25年度宇治田原町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第23 議案第73号 平成25年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第24 意見書第1号 道州制導入に断固反対する意見書（案）
- 日程第25 閉会中の継続調査の申し出について

1. 出席議員

議長	12番	田中修	議員
副議長	1番	垣内秋弘	議員
	2番	上林昌三	議員
	3番	青山美義	議員
	4番	安本修	議員
	5番	今西久美子	議員
	6番	原田周一	議員
	7番	谷口重和	議員
	8番	山内実貴子	議員
	9番	奥村房雄	議員
	10番	内田文夫	議員
	11番	稲石義一	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 長	西 谷 信 夫 君
教 育 長	西 出 維 久 雄 君
総 務 課 長	山 下 康 之 君
理事兼企画・財政課財政課長	小 西 基 成 君
企画・財政課企画課長	馬 場 浩 君
会 計 管 理 者 兼 税 務 ・ 会 計 課 長	大 江 輝 博 君
戸 籍 ・ 保 険 課 長	長 谷 川 み どり 君
福 祉 課 長	奥 谷 明 君
健 康 長 寿 課 長	谷 村 富 啓 君
建設・環境課建設課長	黒 川 剛 君
建設・環境課環境課長	青 山 公 紀 君
産 業 振 興 課 長	清 水 清 君
上 下 水 道 課 長	野 田 泰 生 君
教 育 次 長	光 嶋 隆 君
教 育 課 長	中 辻 正 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	久 野 村 観 光 君
庶 務 係 長	廣 島 照 美 君

開 会 午前10時00分

○議長（田中 修） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議案第58号、議案第62号及び議案第63号の委員長報告、質疑、

討論、採決

○議長（田中 修） 日程第1から日程第3、議案第58号、議案第62号及び議案第63号の3議案を一括議題といたします。

3議案につきましては、9月6日の会議で総務産業常任委員会に付託を行っておりますことから、総務産業常任委員会委員長の報告を求めます。総務産業常任委員会委員長、上林昌三君。

○総務産業常任委員会委員長（上林昌三） 皆さん、おはようございます。

それでは、総務産業常任委員会に付託されました3議案について、順次、委員長報告を申し上げます。

初めに、議案第58号、宇治田原町税条例の一部を改正する条例を制定するについては、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。特に質疑はなかったところであります。

議案第62号、町道路線の認定及び廃止についても、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、山手線において、起点となる府道宇治木屋線と南バイパス部分が重複しているが、上位が優先となることから町道であっても府道としての管理となるのかとの質疑があり、重複している路線は上位機関が管理することとなるとの答弁があったところでございます。

次に、議案第63号、高規格救急車両の取得についても、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、走行距離10万キロ、耐用年数10年について、今後においても現在の更新期間等を基本としていくのかとの質疑があり、更新に当たっては、基本的には現在の基準を基本においているが、時代に応じた方法で行ってほしいとの答弁がありました。

また、基本は現在の考え方でいいと思うが、機能が進歩する中において素晴らしいも

のが出れば、その時点において判断すればよいとの意見があったところでございます。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（田中 修） ただいま報告のありました3議案について、一括して委員長報告に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 質疑なしと認めます。

日程第1、議案第58号、宇治田原町税条例の一部を改正する条例を制定するについて討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより議案第58号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

日程第2、議案第62号、町道路線の認定及び廃止について討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより議案第62号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

日程第3、議案第63号、高規格救急車両の取得について討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより議案第63号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（田中 修） 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

◎議案第56号、議案第59号～議案第61号の委員長報告、質疑、討

論、採決

○議長（田中 修） 日程第4から日程第7、議案第56号及び議案第59号から議案第61号までの4議案を一括議題といたします。

4議案につきましても、9月6日の会議で文教厚生常任委員会に付託を行っておりますことから、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。文教厚生常任委員会委員長、稲石義一君。

○文教厚生常任委員会委員長（稲石義一） それでは、文教厚生常任委員会に付託されました4議案について、順次、委員長報告を申し上げます。

初めに、議案第56号、宇治田原町子ども・子育て会議設置条例を制定するについては、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、小規模保育について、保育者の半数は無資格でも構わないとの案もある中、企業の参入も自治体として拒否できなくなるとも言われている。そのような状況にあって、町として保育に責任を持つという立場を貫いてほしいとの質疑があり、今年度はアンケートを中心に進める予定としている。どのようなサービスを希望されているのか。実情はどうか等の内容である。どのような体制をとれるのか未定であるが、アンケートを踏まえる中、方向性を出していきたいとの答弁がありました。

また、公募委員の枠について質疑があり、人数については未定であるが、若干名として募集させていただきたいとの答弁がありました。

次に、議案第59号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについても、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。特に質疑はなかったところであります。

次に、議案第60号、宇治田原町手数料徴収条例の一部を改正する条例を制定するについても、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、電算化に伴って使用できない漢字が出てくるが、個別の対応について質疑があり、告知書を個人宛てに送付するため、現在抽出作業を行っている。抽出したもののうち告知に値する文字については、全て対象者に通知を行い、本人が納得されない場合は従来どおりの取り扱いとなるとの答弁があったところです。

最後に、議案第61号、宇治田原町公民館の設置及び管理に関する条例及び宇治田原町中央公民館運営審議会設置条例を廃止する条例を制定するについても、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、従来中央公民館を使用していた団体が文化センターを利用した場合の利用料についての質疑があり、文化センターの規定に基づき使用していただいている。ただし文化協会加盟団体にあつては5割減免を行っているとの答弁がありました。

また、生涯学習の体系の中で各地域の公民館での学習について、きちっとした位置づけの整理が必要ではないかとの質疑があり、公民館事業は大切であるとする。今後、検討をしていきたいとの答弁があつたところです。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（田中 修） ただいま報告のありました4議案について、一括して委員長報告に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 質疑なしと認めます。

日程第4、議案第56号、宇治田原町子ども・子育て会議設置条例を制定するについて討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより議案第56号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よつて、本案は原案どおり可決することに決しました。

日程第5、議案第59号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについて討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより議案第59号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

日程第6、議案第60号、宇治田原町手数料徴収条例の一部を改正する条例を制定するについて討論を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 討論なしと認めます。

これより議案第60号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

日程第7、議案第61号、宇治田原町公民館の設置及び管理に関する条例及び宇治田原町中央公民館運営審議会設置条例を廃止する条例を制定するについて討論を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 討論なしと認めます。

これより議案第61号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

◎議案第46号、議案第48号、議案第50号、議案第51号、議案第53号、議案第55号及び議案第64号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長(田中 修) 日程第8から日程第14、議案第46号、議案第48号、議案第50号、議案第51号、議案第53号、議案第55号及び議案第64号の7議案を一括議題といたします。

7議案につきましても、9月6日の会議で補正予算特別委員会に付託を行っておりますことから、補正予算特別委員会委員長の報告を求めます。補正予算特別委員会委員長、安本修君。

○補正予算特別委員会委員長（安本 修） それでは、補正予算特別委員会に付託されました13議案のうち、既に御報告をいたしました6議案を除く7議案につきまして、順次、委員長報告を申し上げます。

まず、議案第46号、平成25年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）は、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、防災サブ拠点等整備事業において、今回の整備で全て完了するのかについて質疑があり、今後において整備する項目も出てくると考えており、十分にサブ拠点として機能が果たせるよう整備していくとの答弁がありました。

また、福祉バス運行について、今回の調査について目的と方法について質疑があり、南地区においてルートの拡充を実施したが、その後利用者が減少したことにより実施するものとの答弁がありました。

また、豊かな人間性を育む保育所学び事業において、従来からこれら関係事業は実施されてきていると思うが、今までの事業との兼ね合いについての質疑があり、これまでも単発的に事業実施してきたが、総合的・トータル的に、事業としての位置づけを行い、定期的に行うため拡充するものであるとの答弁がありました。

また、認知症予防リーダー養成事業について、対象人数・講師の選定・受講後の資格等について質疑があり、町社会福祉協議会と連携した事業であり、町内のふれあいサロンのボランティアスタッフの方々に受講いただき、認知症予防につなげたい。講師にあってはNPO法人から招き、ゲームを通じた講義を検討しており、受講後の資格については設定していないとの答弁がありました。

また、再生可能エネルギー等導入整備事業について、管理に手間がかかるまきストーブの設置について、どのような管理となるのかとの質疑があり、地域の方々にその管理の一翼を担っていただけるよう話を進めているとの答弁がありました。

また、電気自動車普及促進事業について、予算を組み替えているが、文化センターに設置する予定であった充電設備について質疑があり、全て減額している。再生エネルギーの利用が見込めるのは、旧奥山田小学校で計画している設備と考え、より効率的に国の制度を利用できる方向性にシフトしたとの答弁がありました。

次に、議案第48号、平成25年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）は、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。特に質疑はなかったところであります。

議案第50号、平成25年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第2号）も、審

査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。特に質疑はなかったところであります。

議案第51号、平成25年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）も、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。特に質疑はなかったところであります。

議案第53号、平成25年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）も、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。特に質疑はなかったところであります。

議案第55号、平成25年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第2号）も、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。特に質疑はなかったところであります。

議案第64号、宇治田原町辺地総合整備計画（奥山田辺地）の変更についても、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。特に質疑はなかったところであります。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（田中 修） ただいま報告のありました7議案について、一括して委員長報告に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 質疑なしと認めます。

日程第8、議案第46号、平成25年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）の討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより議案第46号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

日程第9、議案第48号、平成25年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）の討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより議案第48号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

日程第10、議案第50号、平成25年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第2号）の討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより議案第50号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

日程第11、議案第51号、平成25年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより議案第51号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

日程第12、議案第53号、平成25年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより議案第53号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

日程第13、議案第55号、平成25年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第2号)の討論を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 討論なしと認めます。

これより議案第55号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

日程第14、議案第64号、宇治田原町辺地総合整備計画(奥山田辺地)の変更について討論を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 討論なしと認めます。

これより議案第64号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

◎議案第65号～議案第71号までの委員長報告、質疑、討論、採決

○議長(田中 修) 日程第15から日程第21、議案第65号から議案第71号までの7議案を一括議題といたします。

7議案につきましても、9月6日の会議で決算特別委員会に付託を行っておりますことから、決算特別委員会委員長の報告を求めます。決算特別委員会委員長、垣内秋弘君。

○決算特別委員会委員長(垣内秋弘) 皆さん、おはようございます。

決算特別委員会より、審査報告をいたします。

本委員会に付託されました7議案について、順次、審査報告を申し上げます。

去る9月26日、27日の両日、午前10時から決算特別委員会を開会し、平成24年度一般会計歳入歳出決算から審査を行いました。最初は総務関係、次に福祉関係、

農林土木関係、教育委員会、そして各所管にあわせて各特別会計、水道事業会計の個別審査を行いました。

9月30日、午前9時30分に再開し、現地審査に入り、主要町道新設改良事業（8の14号線）、維孝館中学校図書室、小水力発電推進事業、田原元気っ子クラブ「遊びの広場」整備事業の4カ所の現地審査を行いました。

10月1日、午後1時30分から総括審議に移り、それぞれの議案について採決を行い、決算特別委員会を閉会したところでございます。

まず、総括審議の質疑につきましては、町職員定数と組織・機構の見直しについて質疑があり、複雑多様化する行政課題に対応するために定員適正化計画の見直し、また体制づくりは非常に重要であり、組織機構の再構築により職員定数及び部長制も含め、次年度の実現に向けて取り組んでいきたいとの答弁がありました。

また、決算規模及び投資的経費の拡充についての質疑があり、規模が類似する地方公共団体等の財政指標を参考としつつ、適切な財政規模とその運営に意を用いたいとの答弁がありました。

庁舎改修事業に係る方針決定について質疑があり、年内には方向性を出せるよう進めたいとの答弁がありました。

学校図書の実態についての質疑があり、図書室の実態に向けて今年度中に方針を出していきたいとの答弁がありました。

健康長寿日本一のまちづくりを目指し、専門職の増員についての質疑があり、専門職の重要性を踏まえながら、十分な検討をしていきたいとの答弁がありました。

また、JR奈良線の高速化・複線化事業について、促進協議会への負担金についての質疑があり、時間の短縮等により通勤・通学等の効率化を図ることに重きを置いているところであり、現在のところ、促進協に入っていく考えであるとの答弁がありました。

また、立川、平岡、大道寺地区の交通安全対策について質疑があり、工業団地管理組合や田辺署と連携し、国道を通行するよう啓発していきたいとの答弁がありました。

総括質疑は以上でございます。

それでは、ただいま議題になっております議案第65号、平成24年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定についての件は、当委員会に付託され、審査の結果、賛成多数で原案どおり認定すべきものと決定しました。

それでは、主な質疑について御報告申し上げます。

まず、総務関係では、災害時生活用水協力井戸登録事業について、使用方法等につい

での質疑があり、水質検査を実施し、適合した井戸についてマップなどを作成し、協力井戸がわかるように名板をかけているとの答弁がありました。

コミュニティバス運行について、町全体の公共交通をさらに発展させる考えについて質疑があり、利用者が限定されており、現実として費用対効果も重要なことであり、いろいろな方策については日々検討しているところであるとの答弁がありました。

続きまして、福祉関係では、健やかうじたわら21プランについて、事業実施には町が総力を挙げて取り組むことが大切であり、モデル事業を進めていくことについて質疑があり、長寿の町は活力があるまちと考える。各部署が連携・協力する中、検討し、取り組みを進めたいとの答弁がありました。

シルバー人材センターについて、法人格取得の基準はクリアしているが、取得していないことについて質疑があり、法人格取得には会員数・就業日数を安定的に上げていく必要があること、また職員の雇用も発生するため、現在はまだ取得していないとの答弁がありました。

続きまして、農林土木関係では、町内地域団体による自主的な資源の集団回収への補助金単価引き上げについての質疑があり、早急に検討し、来年度の予算に反映したいとの答弁がありました。

有害鳥獣対策について、小規模耕作地への補助についての質疑があり、京都府へも電気柵に対する補助要件の緩和を要望したところであり、十分協議する中で進めていきたいとの答弁がありました。

続きまして、教育委員会関係では、見守り安全パトロール隊について、一定の整理をする時期が来ているのではとの質疑があり、新年度に向け検討を行っていききたいとの答弁がありました。

通学路での事故を受け、通学路の総点検について質疑があり、優先順位の高い箇所から事業実施を行ってきたが、今後の進め方についても事業課と協議をしていくとの答弁がありました。

一般会計での主な質疑は以上でございます。

次に、議案第66号、平成24年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定についての件も当委員会に付託され、審査の結果、賛成多数で原案どおり認定すべきものと決定しました。

主な質疑では、短期証の発行について、未交付となっている加入者について、どのような取り組みをしているのか質疑があり、地方税機構とも協議する中、個々に柔軟に対

応し、医療を受ける権利の確保に努めたいとの答弁がありました。

以上でございます。

次に、議案第67号、平成24年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件も当委員会に付託され、審査の結果、賛成多数で原案どおり認定すべきものと決定しました。特に質疑はなかったところでございます。

以上でございます。

次に、議案第68号、平成24年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件も当委員会に付託され、審査の結果、賛成多数で原案どおり認定すべきものと決定しました。

主な質疑といたしましては、要支援の対策は予防に力を入れることが大切であるが、マンパワー、予算を含めできるのかとの質疑があり、しなければならないと考えている。平均寿命の延伸につながると考えているとの答弁がありました。

以上でございます。

次に、議案第69号、平成24年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件も当委員会に付託され、審査の結果、全会一致で原案どおり認定すべきものと決定しました。

主な質疑といたしましては、施設の被災について質疑があり、清水谷川が氾濫し浄水場内へ土砂が堆積している。宇津尾川の取水による供給を行っているとの答弁がありました。

以上でございます。

次に、議案第70号、平成24年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件も当委員会に付託され、審査の結果、全会一致で原案どおり認定すべきものと決定しました。

主なものといたしましては、一般財源からの繰入金の半分以上が基準外であり、一般会計と下水道特別会計の健全性・均衡を十分見きわめてほしいとの意見があったところであります。

以上でございます。

次に、議案第71号、平成24年度宇治田原町水道事業会計決算認定についての件も当委員会に付託され、審査の結果、全会一致で原案どおり認定すべきものと決定しました。

主な質疑は、基本水量未満の世帯が約半数を占める中、料金体系の改善についての質

疑があり、料金体系の見直し作業に取りかかっており、基本水量は使用の実態に沿った請求となるよう体系をつくりたいとの答弁がありました。

以上でございます。

○議長（田中 修） ただいま報告のありました7議案について、一括して委員長報告に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 質疑なしと認めます。

日程第15、議案第65号、平成24年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ございませんか。安本修君。

○4番（安本 修） ただいま議題となっております議案第65号、平成24年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算について、不認定の立場から討論を行います。

討論に先立ちまして、9月15日から16日にかけて発生した台風18号による豪雨災害で被災された皆さんに心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧を願うものであります。

さて、安倍首相は、先日、来年4月に消費税率を8%に増税すると表明いたしました。3%の引き上げで8兆円を超える史上最大の大増税であります。国民多数の声を踏みつけにしたこの暴挙に、まずもって強い怒りをもって抗議をし、撤回を求めるものであります。

首相は、消費税増税で深刻な景気悪化が起こることを認め、復興特別法人税の廃止を含めると6兆円規模の経済対策を行うことを表明いたしました。8兆円もの大増税で景気を悪化させる一方で、景気対策として6兆円もばらまくというのは、経済対策、財政政策としても支離滅裂であります。景気の悪化を心配するのであれば、最大の景気対策は消費税増税の中止であります。

安倍内閣が進めるとした経済対策は、大型公共事業の追加とともに、復興特別法人税の廃止や投資減税などの大企業減税が大半であります。所得が減っている国民から8兆円も奪い、270兆円にも及ぶ巨額の内部留保を抱える大企業に減税をばらまくのは、道理のかけらもありません。中小企業は厳しい経営を強いられ、町内の商店においても消費税が上がったら商売を続けられないとの悲鳴が上がっております。

町長は、消費税増税は避けて通れないとの認識を示されましたが、消費税は所得の低い人ほど負担が重い逆進性の税制であります。宇治田原町住民の暮らしを守る立場であるなら、きっぱりと反対を表明するとともに、町としても住宅改修助成制度をはじめ、

あらゆる景気対策に取り組むべきであります。

さらに、このような悪政を進める————、真に宇治田原住民のための町政の推進を求めるものであります。

山手線の整備について、町長は本町にとって命運を分ける事業だとしておきながら、頼みの京都府やネクスコから明確な回答がないまま今日に至っております。新市街地開発についても、南北線に多額の投資をしたにもかかわらず、多額の予算を投入して整備した南北線もいまだに通行どめのまま、さらには新市街地の開発は中断し、山手線の整備においても影響が出ております。府やネクスコなどの他力本願ではなく、町として本気で整備を進めるために計画づくりをすべきであります。

東日本大震災から2年半がたちましたが、福島第一原発の事故は収束するどころか、その被害は拡大し、多くの被災者の方々は先の見えない苦しみのもとに置かれております。特に放射能汚染水の問題は、極めて深刻な事態となっております。放射能で汚染された地下水が海に流出、タンクから高濃度の汚染水が漏れ出すなど、放射能汚染の拡大を制御できない非常事態であります。今こそ原発ゼロを決断し、再生可能エネルギーへの大転換が必要です。町としては、太陽光発電や小水力発電に取り組まれましたが、規模が余りに小さく、費用対効果の点からは問題があります。

木造住宅耐震改修は利用者がおられませんでした。府が実施する簡易な改修への補助を本町住民も利用できるようにするなど、利用しやすい制度への見直しを求めるものであります。

健康長寿日本一を掲げながら、その実態は日本一にはほど遠いものとなっております。マンパワー不足がその要因の一つであることは明らかです。職員定数を見直し、必要な部署には職員を増員し、住民サービスの向上に取り組むべきであります。

小中一貫教育の推進では、指導主事1名を増員されましたが、現在の取り組みは児童・生徒や教員の負担がふえるばかりで、目に見える効果は実感できておりません。教育長の勇み足発言が問題となりましたが、学校現場の声をしっかりと反映させることが重要であります。

まちの文化指標のバロメーターである図書館は、全国の類似団体に比べ、人口1人当たりの図書購入冊数、図書館費は大幅に少なく、反面、職員1人当たり人口や貸し出し冊数は非常に多くなっております。職員や予算を減らしてきたことが要因であります。さらに、文化センターについては、自主事業の集客が少なく、教育委員会の本気の取り組みを求めるものであります。

以上、反対討論といたします。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 稲石議員。

○11番(稲石義一) 反対討論なんですけれども、————、原発の問題は決算認定と関係ないことをございますので、そういう意見を申し上げるのなら、反対討論として筋違いかなというふうに思いますので、今の発言は反対討論の中から取り消されたらどうでしょうか。

○議長(田中 修) 安本議員の御意見は一応議長預かりとして、こちらで預からせていただきたいと思います。

安本議員。

○4番(安本 修) 原発の問題とやっぱり再生のエネルギーの問題として、決算でも当然、審議をされてきている問題ですし、これは当然、一つの前提として原発問題があると思うので、そのための決算ではどういうふうにしてきたかということが決算報告されていますので、当然、関連として原発問題は大きな問題としてあるべきだと、これは当然、意見として反対討論として当然内容としては盛り込むべきだというふうに思いまして反対討論にしているわけです。預かりではこういうのは困ります。

○議長(田中 修) 稲石議員。

○11番(稲石義一) 反対討論の中身は、議員の意見を申す場ではないというふうに認識しておりますので、また今の原発の問題は再生エネルギーのことと関連づけてと申されますけれども、今回の決算の中の再生エネルギーというのは、当局側からそういう原発反対での、原発をなくそうという意味での再生エネルギーを推進していくというような説明も受けておりませんので、このことは安本議員個人の意見であるというふうに思いますので、これは取り消すべきだと私は思います。

○議長(田中 修) 安本議員。

○4番(安本 修) 以前から、町長は、原発はいずれなくさなあかんという表明はされておりますので、それは今すぐでないというふうには前提として言われながらも、そういうふうにこれまでは言ってこられましたし、これは流れとしてはそういう流れにあるというふうに理解しております。

○議長(田中 修) それでは、ここで暫時休憩をしたいと思います。

休 憩 午前10時47分

再 開 午前11時26分

○議長（田中 修） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの安本議員の討論におきまして、一部議長の職権により発言の取り消しを命じます。

討論中、町長の党籍に関する部分の発言について取り消しを行うことといたします。

以上でございます。

ほかに討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） これで討論を終わります。

これより議案第65号を採決いたします。

本案に対する委員長長の報告は認定であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手多数。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

日程第16、議案第66号、平成24年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について討論を行います。ございませんか。今西久美子君。

○5番（今西久美子） ただいま議題となっております議案第66号、平成24年度宇治田原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算につきまして、不認定の立場から討論を行います。

国保財政が単年度黒字決算とはいえ、いまだ4,700万円を超える累積赤字があります。財政健全化計画が功を奏したとは言いがたく、住民の命・健康を守る真剣な取り組みが求められるところであります。

国保税が今回値上げとなりました。収入未済は6,000万円を超えていますが、国保税の値上げというのは、滞納の増加、財政悪化、さらなる値上げという悪循環を引き起こしています。収納率向上のかけ声のもと、生活苦や経営難で国保税を滞納せざるを得なくなった人に対する強権的な差し押さえが全国的に大問題となっております。負担が重過ぎて払えないという根本問題を改善しないまま、督促や差し押さえを強化しても、住民を追い込み苦しめるだけであります。国保加入者は、無職者、低所得者、高齢者が多く、国保を守ることは福祉の一環であります。国の大幅な負担増を求めるとともに、町においては、一般会計からのさらなる繰り入れで累積赤字を解消し、国保税の引き下げを求めます。

国保税が未納の方に交付される短期証の発行は、本年の8月末で95世帯、そのうち

36世帯が不交付という報告がありました。保険証のあるなしは命にかかわる問題であり、保険証を役場に長期にとどめておくことは望ましくないとされていることから、確実に加入者に渡るよう特段の配慮を求めます。

以上、反対討論といたします。

○議長（田中 修） ほかに討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） これで討論を終わります。

これより議案第66号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手多数。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

日程第17、議案第67号、平成24年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。ございませんか。今西久美子君。

○5番（今西久美子） ただいま議題となっております議案第67号、平成24年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきまして、不認定の立場から討論を行います。

後期高齢者医療制度は、国民を年齢で区切り、高齢者を別枠の医療保険に強制的に囲い込んで、負担増と差別医療を押しつける悪法であります。2008年の制度導入以来、既に2回にわたる保険料値上げが強行されました。本年度がその2回目であり、3,600円もの値上げとなっております。このように見直しのたびに値上げの可能性があります。今後負担増と差別というこの制度の害悪が、高齢者・国民に本格的に襲いかかろうとしています。

速やかに後期高齢者医療制度を撤廃して、もとの老人保健制度に戻した上で、年齢差別のない制度に改善するべきという立場で反対といたします。

○議長（田中 修） ほかに討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） これで討論を終わります。

これより議案第67号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手多数。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

日程第18、議案第68号、平成24年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。ございませんか。今西久美子君。

○5番(今西久美子) ただいま議題となっております議案第68号、平成24年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算につきまして、不認定の立場から討論を行います。

保険料が基準額で9,600円もの大幅値上げとなりました。段階区分をもっと細かく多段階にするなどの配慮が必要ではなかったでしょうか。

今でも保険料と利用料が重くのしかかり、住民の介護保険負担は既に限界であります。重過ぎる介護保険の負担を軽くしてほしいという住民の声に応える施策が必要であります。今、全国的には厚生労働省が示したいわゆる3原則によらない減免を実施している自治体は全国に約50ございます。宇治田原町でも介護保険の負担を少しでも軽くするために、独自の施策を充実させるべきであります。

今後は、一定の所得のある高齢者の利用料を1割から2割に引き上げる、特別養護老人ホームの入所条件を要介護3以上にする、要支援1、2の人を介護保険給付の対象から外すなど、さらなる改悪が議論をされているところであります。要支援者に対して一定水準のサービスを保障する国の責任を投げ捨て、市町村に丸投げするなど余りに無責任ではないでしょうか。

安心の介護保険を切実に求めている高齢者・家族への支援を容赦なくカットする現政権の姿勢は異常であります。国民の願いに逆らい、できるだけ使わせないようにしようとするような改悪案に対し、町としてもしっかりと声を上げていただきたいと思えます。

以上、反対討論といたします。

○議長(田中 修) ほかに討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) これで討論を終わります。

これより議案第68号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手多数。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

日程第19、議案第69号、平成24年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会

計歳入歳出決算認定について討論を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 討論なしと認めます。

これより議案第69号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

日程第20、議案第70号、平成24年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 討論なしと認めます。

これより議案第70号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

日程第21、議案第71号、平成24年度宇治田原町水道事業会計決算認定について討論を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 討論なしと認めます。

これより議案第71号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

◎議案第72号、議案第73号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(田中 修) 日程第22、議案第72号、平成25年度宇治田原町一般会計補正予算(第5号)及び日程第23、議案第73号、平成25年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第72号及び議案第73号の2議案につきまして、一括して御説明申し上げます。

議案第72号、平成25年度宇治田原町一般会計補正予算（第5号）につきましては、去る9月15日から16日にかけて大雨をもたらした台風第18号により被災いたしました農地・道路・公共施設等の災害復旧などに要する経費を補正するものであり、補正額は2億円の追加となり、補正後の予算総額を41億33万4,000円とするものです。

まず、「第1表、歳入歳出予算補正」の歳入につきまして御説明申し上げます。

府支出金166万6,000円、繰入金1億7,530万円、繰越金2,303万4,000円を追加しています。

次に、歳出につきまして御説明申し上げます。

総務費では、災害対応に係る職員人件費として300万円、災害に伴う被災者の住宅再建を支援するため、被災者住宅等再建支援事業費250万円、防災資機材及び災害用備蓄物資を補充するため一般管理費100万円、合計で650万円を追加しています。

衛生費では、奥山田浄水場災害復旧に係る経費として、奥山田地区簡易水道事業特別会計繰出金500万円を追加しています。

農林水産業費では、被災者が行う農地の復旧に対して補助金を交付するための経費として、町単費土地改良事業補助金500万円を追加しています。

災害復旧費では、農地や農業用施設の災害復旧工事を実施するための経費として、農地農業用施設災害復旧費8,010万円、林道の災害復旧工事を実施するための経費として、林業施設災害復旧費1,710万円、道路や河川の災害復旧工事を実施するための経費として、公共土木施設災害復旧費8,130万円、宇治田原小学校の災害復旧工事を実施するための経費として、公立学校施設災害復旧費500万円をそれぞれ追加しています。

続きまして、議案第73号、平成25年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、去る9月15日から16日にかけて大雨をもたらしました台風第18号により被災いたしました奥山田浄水場の災害復旧に要する経費を補正するものであり、補正額は500万円の追加となり、補正後の予算総額を6,146万8,000円とするものです。

歳入では繰入金500万円を追加し、歳出では奥山田簡易水道施設災害復旧事業費

500万円を追加しています。

以上、よろしく御審議を賜り、御可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 提案理由の説明が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

ただいまより現地へ出向きますのでよろしくお願いいたします。

再開は現地より一応戻り次第ということでよろしくお願いしたいと思います。

休 憩 午前11時42分

再 開 午後 0時43分

○議長（田中 修） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第72号に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

議案第73号に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

これより日程第22、議案第72号について討論を省略し、採決をいたしたいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

これより日程第23、議案第73号について討論を省略し、採決をいたしたいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

◎意見書第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（田中 修） 日程第24、意見書第1号、道州制導入に断固反対する意見書（案）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。垣内君。

○1番（垣内秋弘） それでは、お手元に配付させていただいております意見書第1号、道州制導入に断固反対する意見書（案）の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

我々町村議会は、平成20年以来、町村議会議長全国大会において、その総意により、「住民自治の推進に逆行する道州制は行わないこと。」を決定し、本年4月15日には、全国町村議会議長会が「町村や国民に対して丁寧な説明や真摯な議論もないまま、道州制の導入が決定したかのごとき法案が提出されようとしていることは誠に遺憾である。」とする緊急声明を行った。さらに、7月18日には、「道州制は絶対に導入しないこと。」とする要望を決定し、政府・国会に対し、要請してきたところである。

しかしながら、与党においては、道州制導入を目指す法案の国会への提出の動きが依然としてみられ、また、野党の一部においては、既に「道州制への移行のための改革基本法案」を第183回国会へ提出し、衆議院内閣委員会において閉会中審査となっているなど、我々の要請を無視するかの動きをみせている。

これらの法案は、道州制導入後の国の具体的なかたちを示さないまま、期限を区切った導入ありきの内容となっており、事務権限の受け皿という名目のもと、ほとんどの町村においては、事実上の合併を余儀なくされるおそれが高いうえ、道州はもとより再編された「基礎自治体」は、現在の市町村や都道府県に比べ、住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退してしまうことは明らかである。

町村は、これまで国民の生活を支えるため、食料供給、水源涵養、国土保全に努め、伝統・文化を守り、自然を活かした地場産業を創出し、住民とともに個性あるまちづくりを進めてきた。それにもかかわらず、効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視してつくり上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであり、到底地方自治体と呼べるものではない。多様な自治体の存在を認め、個々の自治体の活力を高めることが、ひいては、全体としての国力の増強につながるものであると確信している。

よって、我々宇治田原町議会は、道州制の導入に断固反対する。

以上、道州制導入に断固反対する意見書（案）についての御説明とさせていただきます。

す。

趣旨を十分御理解いただきまして、議員諸侯の御賛同をよろしくお願い申し上げ、私の説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 修） 提案理由の説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

これより本案の採決をいたしたいと思えます。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

本意見書につきましては、議長名をもちまして関係機関に提出することといたします。

◎閉会中の継続調査の申し出について

○議長（田中 修） 日程第25、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。本件は、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、本案は各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに決しました。

お諮りいたします。以上で今期定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。本日をもって閉会いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、これをもって平成25年第3回定例会を閉会いたします。

閉 会 午後 0時51分

○議長（田中 修） ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。
町長。

○町長（西谷信夫） それでは、定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

去る9月6日に開会されました平成25年第3回定例会も、本日をもって閉会となりましたが、議員各位におかれましては公私ともお忙しい中、本会議や委員会に御出席を賜り、慎重審議を重ねていただきまして、平成25年度一般会計補正予算をはじめとする多数の案件について、全て原案どおり御可決をいただきまして、まことにありがとうございました。

また、今定例会におきましては、決算特別委員会を設置していただきまして、垣内秋弘委員長、また谷口重和副委員長のもとに、連日にわたって慎重審査をいただきまして、平成24年度一般会計をはじめとする7会計決算につきまして、全議案とも御認定をいただきまして、重ねてお礼を申し上げます。

今定例会におきまして、一般質問やまた常任委員会、特別委員会などで頂戴いたしました御意見や御要望等につきましては、今後、町政を推進してまいります中で、十分に検討を重ねてまいり、反映してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

御承知のとおり、去る9月15日から16日にかけて台風18号が本町を通過し、数十年に一度しかないというような非常に危険な状況の際に発せられる特別警報が、全国ではじめて発表されました。この台風18号の豪雨等によります被害が道路、河川、農地など町内全域に多数発生しております。一日も早い復旧に向けて全力で取り組んでおるところでございますけれども、現在も非常に勢力が強い台風24号も接近をしており、いつ発生するかわからない災害に備え、今後とも住民の安全確保と安心の充実を一層図ってまいりたいと考えておるところでございます。

また、来月の10日には、今後予想される南海トラフ巨大地震等に備え、地震発生時の迅速かつ正確な避難情報の情報伝達・被害状況の情報収集・避難所の開設等の訓練を関係機関の協力のもと実施し、地域の防災力の充実・強化を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

さて、今月1日には、来年4月より消費税5%から8%に引き上げることと、消費増税に備えた5兆円規模の歳出増を伴う経済対策が発表されたところでございます。アベノミクスの効果が十分波及していない地域経済を成長させるとともに、消費税率引き上

げによる景気の下振れリスクを回避し、我が国経済を確実な成長軌道に乗せていくことが極めて重要であり、実効性のある形で反映するよう消費税率引き上げに係る経済対策の実施を期待しておるところでございます。

我が国の経済情勢は、緩やかに回復しつつあると言われているものの、景気回復が実感できる状況に至っておらず、本町を取り巻く財政環境はいまだ厳しい状況にあります。住民の安心・安全を確保するまちづくりはもとより、福祉や教育の充実、地域経済の活性化など山積する課題に対しまして、今後とも全職員一丸となり、より一層行財政改革に努めます中、住んでよかったと言える幸せが実感できるまちづくりの実現に向けて全力で取り組んでまいり所存でございます。

どうか議員各位の皆様におかれましても、さらなる町政の進展につきまして、より一層の御理解と御尽力を賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

いよいよ秋本番となり、朝夕も日増しに冷え込んでまいります。皆様方におかれましては、季節の変わり目、どうかお体に十分御自愛をいただきまして、宇治田原町政の進展のために、ますます御活躍賜りますよう心からお願いを申し上げます、閉会の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（田中 修） 御苦勞さまでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修

署 名 議 員 安 本 修

署 名 議 員 山 内 実 貴 子